

わか桜

－わかざくら－

春の火災予防運動実施中 ほか	p2
中央公民館講座クラブ生募集	p4～5
議会だより	p8～16
健康だより	p18～20
お知らせ（制度・催し・スポーツ）	p22～28
桜井市 PHOTO ニュース	p31

大和さくらい100選より
「箸墓・三輪山へと続くパノラマ」

（大字高家）

3

月号

平成27年/2015年

桜井市広報

No. 1249

人は等しい 毎月11日「人権を確かめあう日」

(実施期間)

3月1日(日)～3月7日(土)の7日間

春の火災予防運動実施中

3月1日から3月7日まで全国一斉に火災予防運動が実施されています。これに伴い全国山火事予防運動、車両火災予防運動も実施されています。



(平成26年度全国火災予防運動統一標語)

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

(平成26年全国山火事予防運動統一標語)

『守りたい 森の輝き 防火の心』

桜井消防署では次の行事を実施しています。

◎予防査察

- ・防火対象物の査察
- ・危険物施設の査察

◎独居老人家庭の防火診断(桜井南小学校区)

2月26日(木)～3月26日(木)

◎幼年消防クラブによる防火啓発イベント

<日時・場所> 3月2日(月)午前10時～
イオン桜井店

◎合同訓練

消防署と消防団による合同訓練を実施。

<日時・場所> 3月8日(日)午前9時～
大字金屋(大和川河川敷)

<参加消防団> 安倍・大福・桜井一分団各機動部

☆注意事項

- ・枯れ草等の燃えやすい物のある場所では、たき火はしない。
- ・たき火の場所を離れるときは、完全に火を消す。
- ・強風時および乾燥時にはたき火、火入れをしない。
- ・たばこの吸殻は、必ず消すとともに、投げ捨てをしない。
- ・火遊びはしない。

住宅防火

いのちを守る 7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

☆3つの習慣

- 寝たばこは絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

☆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防火製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【消防署】

清掃公社からの

お知らせ

浄化槽清掃について

「浄化槽法」では、1年に1回清掃することが義務づけられています。浄化槽を清掃しないと、河川の汚染や浄化槽の故障(詰まり)の原因になりますので、1年に1回清掃を実施してください。申込は清掃公社まで連絡してください。

◆手数料口座振替のお願い

し尿くみ取り家庭の「一般廃棄物処理手数料(ふん尿)」の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。詳しくは市内の金融機関または清掃公社まで問い合わせてください。

し尿の収集

転入・転居・転出等の際にご連絡を

転入や転居・転出(し尿くみ取り家庭については世帯内の人数の変更)等があれば、必ず清掃公社まで連絡してください。(浄化槽・従量制家庭を除く)

【清掃公社】845-2005

平成26年火災・救急概況

桜井消防署では、平成26年（1月1日～12月31日）の火災、救急概況を取りまとめました。

火災件数は前年より5件増加の39件、救急件数は前年より94件減少の2,795件の出動がありました。

桜井消防署管内の災害情報等の問い合わせ

【もしもし！ 火事はどこですか？】

☎42 - 4119

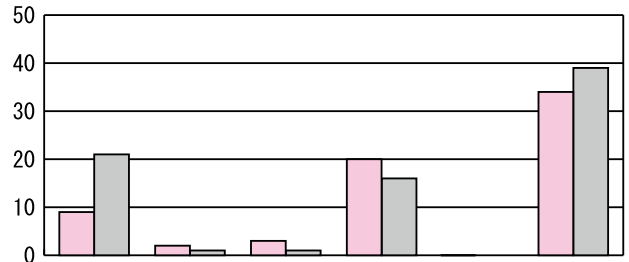
この番号に電話をかけると、災害発生場所と災害種別が確認できます。

- 外出先で消防車のサイレンを聞き、自宅ではないかと不安だ。
 - 知人宅の方向に、消防車が走っていったので心配だ。
- と思うときは、この電話番号を利用すると便利です。

※119番通報での災害等の問い合わせは、緊急通報の妨げとなりますので、一般電話を利用してください。

<火災の部> 火災件数 (39件)

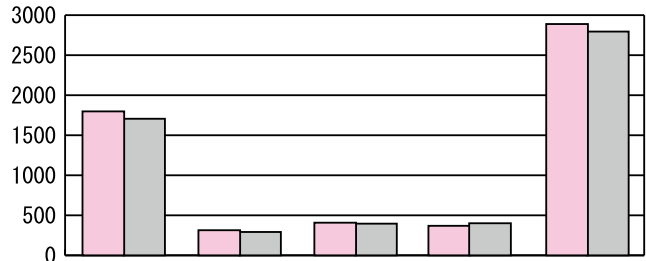
平成26年：39件 平成25年：34件



	建物	林野	車両	その他	爆発	合計
平成26年	21	1	1	16	0	39
平成25年	9	2	3	20	0	34

<救急の部> 救急件数 (2,795件) 搬送人員 (2,656人)

平成26年：2,795件 平成25年：2,889件



	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
平成26年	1,706	292	396	401	2,795
平成25年	1,798	314	408	369	2,889

【消防署】

平成26年度

桜井市消防団活動報告

桜井市消防団では、火災・風水害等の出動の他に次のような活動を行っています。

1、全国火災予防運動に伴う啓発、広報活動

○ 防火啓発キャンペーン（春季）

○ 消防車両による市内防火啓発パレード（秋季）

2、警備、警戒活動

○ おんぼら祭り警備（大神神社）

○ 繞道祭警備（大神神社）

○ 年末特別警戒（市内全域）

○ だだおし警備（長谷寺）

3、訓練、教育

○ 各分団内における機動部、部の合同訓練および各部における訓練

○ 消防操法大会出場に伴う訓練（桜井二分団）

○ 桜井消防署との合同訓練

○ 桜井、樺原、宇陀、三市合同訓練

○ 文化財防火週間中の訓練（談山神社、大神神社、長谷寺）

○ 消防大学校、県消防学校への入校

○ 新入団員、消防ポンプ機関員への教育、訓練

○ 応急手当普及員講習の受講

○ S・K・Y・T（消防団危険予知訓練）研修の開催

○ 人権学習会の開催

4、その他

○ 消防団出初式の開催

○ 県、市主催の各事業、行事への参加

○ 全国、県消防協会、都市消防団長会の各事業、行事の開催、参加

○ 全国女性消防団員活性化大会への参加

○ 「救急の日」イベントへの参加

○ 地域内における水利点検



【危機管理課】

中央公民館講座クラブ生募集

公民館はみなさんの身近にある生涯学習の場です。新しい出会いと楽しい活動をとおりて、仲間づくりや豊かな生活、地域づくりの場として活用してください。

▽申込方法

代表者に直接電話、もしくはハガキまたは、中央公民館窓口の申込用紙に①クラブ名②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入し、中央公民館（〒633-8585大字粟殿202番地）へ

★市内在勤の人は、勤務先名・電話番号を記入してください。
★入会随時。会費が必要です。

▽問い合わせ先 中央公民館（☎45-0965）
※月・火曜日休館

【中央公民館】

クラブ・サークル名		代表者・電話	内容紹介	学習日
1	桜井囲碁愛好会	田村一夫 ☎ 49 - 0078	囲碁は最高の知的ゲームです。碁を打って脳を活性化しましょう。	第1・3日曜日 午後1時～5時
2	歌謡クラブ 花水木	杉山孝一 ☎ 42 - 1317	初心者歓迎。杉山美智子先生の指導で演歌を楽しく練習しませんか。	第2・4木曜日 午後1時10分～3時10分
3	ときわぎジョイフルハーモニー	山下えみ子 ☎ 42 - 3854	歌詞に手話をつけて新しいいろんな歌に挑戦したいと考えています。	第1～4土曜日 午後2時～4時
4	桜井エコー	池田定子 ☎ 43 - 3435	楽しく素敵な合唱曲に出会えます。ハーモニー作りをぜひ御一緒に。	第1～4金曜日 午後1時～3時30分
5	桜井混声合唱団	速水勢津子 ☎ 45 - 2275	日頃の生活の中に音楽がぐっと身近になります。皆様唱いましょう。	第1～4土曜日 午後6時30分～8時30分
6	桜井市吹奏楽団	堀田直人 ☎ 42 - 9162	高校生から50代まで幅広い年齢の音楽好きが集まっています。	第2・4日曜日 午後2時～5時
7	桜井・遊ing ハーモニカクラブ	樽井捨二 ☎ 42 - 9180	ハーモニカの美しいハーモニーを、みんなで楽しんでみませんか。	第2・4水曜日 午後1時30分～4時
8	銀音じゃず楽団	松田正人 ☎ 42 - 2368	結成49年目の老舗ジャズバンドです。Tp・Tb募集中です。	第1～4土曜日 午後7時～9時
9	撫子会	鈴木邦子 ☎ 43 - 8931	老若男女を問わず美しいお琴の音色に誘われて入会してみませんか。	第1～3土曜日 午前9時～午後5時
10	大正琴 福寿草	鶴岡登代 ☎ 43 - 3925	童謡、ポピュラーヒットソングいっしょにチャレンジしてみませんか。	第1・3日曜日 午前9時30分～午後3時30分
11	フォークダンス やまざくら	角成子 ☎ 46 - 0182	健康作り仲間作り、楽しく踊る女性だけの笑顔のサークルです。	第1～4水曜日 午前9時30分～11時30分
12	桜井洋画クラブ	豊田穰一 ☎ 42 - 5975	油彩・水彩を始めませんか。スケッチや美術鑑賞にも出かけますよ。	第2・4金曜日 午後1時30分～4時30分
13	日本画クラブ	瀧本知加子 ☎ 43 - 8857	初心者の方、経験者の方、御一緒に日本画を楽しんでみませんか？	第1・3木曜日 午後1時～4時15分
14	俳画クラブ	吉岡とみ子 ☎ 42 - 6120	四季の草花、人物など色紙に描いてみませんか。若干名募集します。	第2・4水曜日 午前9時30分～11時30分
15	英会話クラブ	藤井義晴 ☎ 43 - 7107	海外からのお客様に英会話でおもてなし！楽しいコミュニケーション！	第2・4金曜日 午後7時～9時
16	おもしろハンゲル (中級)クラブ	北西明輝 ☎ 43 - 2340	楽しい歌や料理等と親しんで、面白く韓国語を学んでみませんか。	第2・4金曜日 午後7時30分～9時
17	茶道クラブ	大谷美好 ☎ 45 - 4063	表千家の、お稽古をしています。お気軽に遊びにいらしてください。	第1・3水曜日 午後1時30分～3時30分
18	押絵クラブ	伴山博美 ☎ 42 - 2168	布を使って、四季を感じる壁飾りを御一緒に手作りしてみませんか。	第2・4木曜日 午後1時～4時

クラブ・サークル名		代表者・電話	内容紹介	学習日
19	組紐クラブ	吉堂弘子 ☎ 43 - 8382	初心者歓迎。絹糸で自分なりの手加減で組む作品づくり学びませんか。	第1・3木曜日 午前10時～正午
20	第3パッチワーククラブ	中央公民館まで問い合わせてください。	初めての方大歓迎です。作品づくりを一緒に楽しみませんか？	第1金曜日 午前9時30分～正午 第3水曜日 午前9時30分～午後4時
21	棒針編クラブ	杉本富美子 ☎ 43 - 1810	手編みの楽しさを味わってください。若干の会員を募集いたします。	第2・第4木曜日 午後1時～3時
22	俳画風和紙絵クラブ	澤井光子 ☎ 45 - 4041	和紙をちぎって絵を作る楽しさ、小さな感動を味わってみませんか。	第4土曜日 午後1時～3時30分
23	書道愛好クラブ	小城義隆 ☎ 080 - 3828 - 4371	みんな楽しく書道しています。美文字目指し仲間に入りませんか。	第2・4金曜日 午後7時～9時
24	第1書道クラブ	犬塚洋子 ☎ 43 - 5198	先生のお手本のもと、みんなで楽しくお稽古しています。	第2・4金曜日 午後1時30分～3時30分
25	第2書道クラブ	岸下かずえ ☎ 46 - 2131	楽しい仲間優しい先生一緒にお習字始めませんか。お待ちしております。	第1・第3金曜日 午後1時～3時
26	墨懂クラブ	森康員 ☎ 42 - 6291	墨・毛筆で和紙のうえ好きな書風で文を描くユツタリとした一時を。	第1・3土曜日 午前9時30分～11時30分
27	音羽句会	外嶋尚春 ☎ 42 - 5149	俳句に親しみ先生の指導と添削を受けて上達を目指すクラブです。	第1・3木曜日 午後1時～4時30分
28	短歌 あとみ会	後藤万里子 ☎ 43 - 5069	感動し心に残った事歌ってみよう。みんな楽しく語り合う。ワイワイとね。	第4水曜日 午後1時30分～4時30分
29	ゆづき短歌会	高松隆司 ☎ 43 - 0826	貴方の思いを短歌で表現してみませんか。初心者を歓迎します。	第4土曜日 午前10時～正午
30	陶芸クラブ 宗炎	金岡三智世 ☎ 43 - 0801	私達は温かい雰囲気楽しく陶芸しています。いつでも見学大歓迎！	第1木曜日 午後1時～5時 第3木曜日 午前9時～正午
31	陶芸クラブ 陶円	西崎綾子 ☎ 43 - 1454	陶芸に興味のある方は是非お入りください。みんなでお待ちしています。	第1・3金曜日 午前9時～正午
32	陶芸クラブ どんこ	藤野喜志江 ☎ 46 - 5657	和気あいあいと自由作陶に励むクラブです。ご一緒しませんか。	第1木曜日 午前9時～正午 第3木曜日 午後1時～5時
33	陶芸クラブ 弥生会	中川暢子 ☎ 45 - 5391	私達と一緒に自分だけの作品を作ってみませんか。楽しいですよ。	第1・3金曜日 午後1時～5時
34	木彫クラブ	井生良三 ☎ 090 - 2195 - 8189	木彫やりませんか！楽しいよ～。充実の人生、楽しみませんか。	第1金曜日 午前9時30分～午後4時 第2～4金曜日 午前9時30分～11時30分
35	いきいきシルバークッキング	美並薫 ☎ 42 - 6113	クッキングにチャレンジして、有意義な食生活を送ろう！！	第1・第3木曜日 午前9時～12時
36	七宝クラブ	米川美江子 ☎ 43 - 4749	自分だけのガラスの輝き。楽しい仲間と一緒に作ってみませんか？	第2・4水曜日 午前9時～午後4時
37	前結び着付クラブ	福本タミ子 ☎ 45 - 3660	和の着こなしを一緒に練習しませんか、お待ちしております。	第2・4金曜日 午前10時～正午
38	邦楽竹桜会	村島茂信 ☎ 43 - 6741	音色を心の癒しに練習をして、慰問活動等に参加をしてみませんか。	第2・第4水曜日 午後1時～5時
39	フラワーアレンジメント	藤本正子 ☎ 42 - 3957	生花やプリザーブドフラワーを使ってアレンジを楽しみます。	第3週金曜日 午前10時～11時30分

平成 27 年度

スポーツ教室 ・クラブ生募集



教室で基本から学ぼう

◆ジュニアスポーツ教室

詳細のお問い合わせは総合体育館 (☎ 45 - 0609) へ

内容	対象	曜日	時間	場所
レスリング	小1～中3	土	午後5時～7時30分	市民体育館
卓球	小1～中3	水・金	午後7時～9時	総合体育館
柔道		土	午前9時～正午	
剣道		木・土	午後6時30分～8時30分	
少年寺拳法	H21.4.2 生まれ～中3	水・木	午後7時～8時30分	
空手道		土	午後6時30分～8時	
ラグビーフットボール	幼児～中3	金	午後7時15分～8時30分	
	幼児～中3	日	午前9時～11時30分	

競技スポーツをスキルアップしよう

◆スポーツクラブ

●…中学生以上の経験者

内容	対象	曜日	時間
グラウンドゴルフ	60歳以上	火・金	午前 午前
バトミントン	一般	月	午前
		金	午前
		水	夜間
		金	夜間
卓球	一般	水・金	夜間
		木・土	午後
バレーボール	女性	水	夜間
	一般	土	夜間

内容	対象	曜日	時間
ソフトバレーボール	女性	木	午前
	一般	水	夜間
テニス	一般	水	午前
ソフトテニス	●	木	夜間
剣道	一般	土	夜間
柔道	●	土	夜間
空手道	高校生以上	金	夜間
武術太極拳	一般	土	午前
トリム体操	一般	水	午前

※傷害保険料と、登録料や消耗品費などが必要です。

回	月/日	曜日	内容	会場
1	4/1	水	開講式	総合体育館
2	4/8	水	春うららかハイキング	市内
3	5/13	水	グラウンドゴルフ	芝グラウンド
			スローイングビンゴ(雨天時)	総合体育館
4	5/20	水	ステップアップ体操(1)	総合体育館
5	6/3	水	ステップアップ体操(2)	総合体育館
6	6/17	水	ソフトペタンク	総合体育館
7	7/1	水	グラウンドゴルフ	芝グラウンド
			ディスコン(雨天時)	総合体育館
8	7/15	水	ニュースポーツ紹介	総合体育館
9	9/2	水	秋まんきつハイキング	市外
10	9/16	水	閉講式	中央公民館

※教室時間 午前9時30分～11時30分(ハイキングを除く)

▽申込方法 往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入のうえ、教育委員会社会教育課体育係(〒633-8585 大字栗殿202番地)まで3月13日(金)《必着》で申し込んでください。
※ご案内を返送します。
※平成26年度参加の人も申込みが必要です。

▽費用 会費 3,000円 (保険料を含みます)

◎シルバースポーツ教室

65歳以上のみなさん、一緒に体を動かしましょう

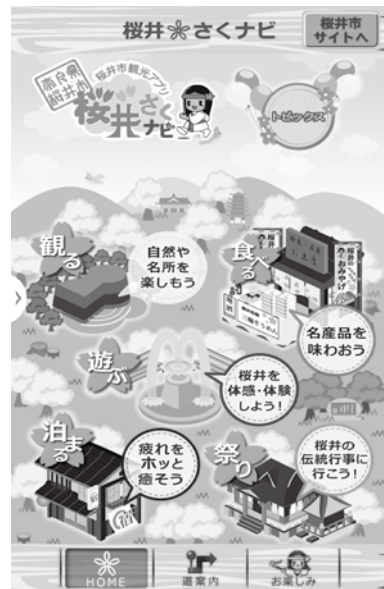
せんか♪

【社会教育課】

観光客に新たなツールを

観光アプリ

「桜井さくナビ」配信開始！



観光旅行者に桜井市を楽しんでもらうためのツールとして、スマートフォンやタブレット端末向けの観光アプリ「桜井さくナビ」の配信を開始しました。

これは、桜井市の観光サービスの利便性を向上させるために導入したもので、市内の社寺・万葉歌碑・祭りなどの情報を地図情報サイトと連動して位置情報を提供する無料のアプリケーションです。GPS機能をオンにしているときには、今いる場所からの経路も表示させること



ができ、観光客がスムーズに目的地にたどり着くことができます。

さらに、「ひみこちゃんおでかけうらない」があり、利用者に楽しんでいただける仕組みも持たせています。ひみこちゃんが得意の占いによって、今のあなたにおススメのおでかけスポットと万葉歌碑を紹介してくれます。無料ですので、ぜひ利用してください。



アプリの入手方法

・Android 端末の場合

Google play から「桜井さくナビ」で検索してください。

・iOS の場合

App Store から「桜井さくナビ」で検索してください。

▽アプリ全体についての問い合わせ先
総務課 (☎42・9111 内線324)

▽観光情報についての問い合わせ先
観光まちづくり課 (☎42・9111 内線342)

【総務課】

みんな使ってな～



発掘調査における機械掘削の

入札参加資格申請について

平成27年度に桜井市教育委員会が行う埋蔵文化財発掘調査における、掘削機械の借上げ業務について、競争入札に参加される業者は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。ただし、昨年度申請を提出した業者は、2か年(平成28年3月31日まで)効力があります。

◆入札参加者の資格

- ① 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しない者。
- ② 建設業法に基づく許可業者であり、かつ平成25年10月1日～平成26年9月30日までの間に審査基準日とする経営事項審査を受けていること。
- ③ 市内に本店を持つ業者であること。
- ④ 発掘調査機械掘削業務を行ったことがあること。(過去10年間以内)

◆受付期間 3月2日(月)～13日(金)(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

◆提出場所 文化財課文化財係(〒633・0074 大字芝58・2 埋蔵文化財センター内 ☎42・6005)

◆提出書類(各1部提出)

- ① 発掘調査における機械掘削の入札参加資格審査申請書
- ② 申請書は市立埋蔵文化財センターにあります。
- ③ 平成27年度の市建設工事等入札参加資格審査申請書受領書の写し

◆登録有効期間 追加受付申請となるため平成27年度のみ条件など

① 遺跡内でのバックホー等による機械掘削のため、遺構・遺物を傷つけることのないよう、必ず調査員の指示により作業を行うこと。

② 年間の発掘調査件数は10件前後見込まれる。

③ 1件について、掘削・埋め戻し業務が1日から調査規模に応じた作業日数になることを承知しておくこと。

【文化財課】

平成27年3月1日発行
- No.173 -

さくらい 市議会だより



市民とともに、より開かれた議会をめざして

平成26年
12月定例会

平成26年度
一般会計補正予算

11億9,431万9,000円を可決!

議会審議のあらまし

12月定例会における本会議での審議の概要は、次のとおりです。

まず、12月4日に開会し、市長より提出議案の理由説明がありました。

次に、11日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて15日に議案審議があり、報告案件2件は全員異議なく承認され、議案第35号・議案第41号から第45号については、委員会付託を省略して審議の結果、全員一致で原案どおり可決されました。議案第30号から第34号、議案第36号から第40号については総務委員会に、付託されました。

また、議員発議による意見書については、討論のあと採決され、原案どおり可決されました。

次に、19日に本会議が再開され、総務委員会から審査報告があり、採決の結果、審査報告どおり、可決されました。

続いて、市長より人事案件2件の追加提出があり全員異議なく同意されました。

以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

議会報告会を開催しました

平成26年11月15日(土)、市役所2階大会議室で開いた桜井市議会初めての議会報告会には、70名の皆さんにご参加いただき、ありがとうございました。



議会報告会のようす

この議会報告会は昨年4月に施行した「桜井市議会基本条例」に基づくものです。



焼却施設内に入り、説明を受ける

トピックス
議員勉強会を行いました!
場所..桜井市グリーンパーク
期日..平成26年11月17日

平成25年度決算などを議決した9月定例会市議会の報告後、休憩を挟んで、参加者との意見交換を行いました。皆さんからは、市政全般に渡って様々な質問・意見が出され、内容に応じて議長や各委員長が回答しました。

※当日いただきましたご意見や要望、アンケート結果の要約を、16ページに記載しています。ご覧ください。

議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第 17 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	職員が運転する公用自動車の物損事故等による損害賠償額を定める	承認 (賛成全員)
報第 18 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（平成 26 年度桜井市一般会計補正予算（第 2 号））	補正額 29,725,000 円 平成 26 年 12 月 14 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる所要額	承認 (賛成全員)
議案第 30 号 (総務委員会)	平成 26 年度桜井市一般会計補正予算（第 3 号）	補正額 1,194,319,000 円 一般管理費で財政調整基金への積立金ならびに扶助費で生活扶助、住宅扶助及び医療扶助にかかる追加所要額等	可決 (賛成全員)
議案第 31 号 (総務委員会)	平成 26 年度桜井市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	補正額 △ 2,100,000 円 人件費及び共済費の精査による減額補正	可決 (賛成全員)
議案第 32 号 (総務委員会)	平成 26 年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第 2 号）	補正額 43,768,000 円 県の市町村財政健全化支援事業を活用して行う高利率の市債の繰上償還金等	可決 (賛成全員)
議案第 33 号 (総務委員会)	平成 26 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正額 △ 1,684,000 円 人件費及び共済費の精査による減額補正	可決 (賛成全員)
議案第 34 号 (総務委員会)	平成 26 年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	補正額 6,480,000 円 一般管理費で介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料	可決 (賛成全員)
議案第 35 号	桜井市行政財産使用料条例の制定について	行政財産の目的外使用にかかる使用料等の算定について、根拠とする条例を整備するもの	可決 (賛成全員)
議案第 36 号 (総務委員会)	桜井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法の施行に向け、必要とされる条例を整備するもの	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第 37 号 (総務委員会)	桜井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法の改正の施行に向け、必要とされる条例を整備するもの	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第 38 号 (総務委員会)	桜井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法の改正の施行に向け、必要とされる条例を整備するもの	可決 (賛成全員)
議案第 39 号 (総務委員会)	桜井市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	第 3 次の地域主権推進一括法による介護保険法の一部改正の施行に伴い、必要とされる条例を整備するもの	可決 (賛成全員)
議案第 40 号 (総務委員会)	桜井市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	第 3 次の地域主権推進一括法による介護保険法の一部改正の施行に伴い、必要とされる条例を整備するもの	可決 (賛成全員)
議案第 41 号	桜井市附属機関設置条例の一部改正について	新たに設置する附属機関について規定を加える	可決 (賛成全員)
議案第 42 号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	人事院勧告に基づく給与改定	可決 (賛成全員)
議案第 43 号	桜井市国民健康保険条例の一部改正について	健康保険法施行令の改正に準じた出産育児一時金の支給額の改正	可決 (賛成全員)

議案番号	件名	概要	議決結果
議案第 44 号	桜井市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	法改正に伴う法の引用条項の改正	可決 (賛成全員)
議案第 45 号	公の施設の指定管理者の指定について	桜井西・東・北ふれあいセンター・分館 指定期間：平成 27 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	可決 (賛成全員)
発議案第 9 号	警察・検察の取調べの全過程の可視化を求める意見書の提出について	提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣	可決 (賛成全員)
発議案第 10 号	「女性が輝く社会」の実現に関する意見書の提出について	提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 女性活躍担当大臣 財務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 文部科学大臣 総務大臣	可決 (賛成全員)
同 第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	大字巻野内 堀井 利明 氏	同意 (賛成全員)
諮 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	朝倉台東 足立 美津子 氏 大字大福 南部 八千代 氏	承認 (賛成全員)

各議員の賛否（賛成・・・○ 反対・・・× 棄権・・・△ 欠席・・・－） ※議長は表決に加わりません

議員	井戸	大西	工藤	阪口	我妻	西	藤井	吉田	岡田	土家	東	東山	万波	工藤	札辻	高谷
議案	良美	亘	将之	豊	力	忠吉	孝博	忠雄	光司	靖起	俊克	利克	迪義	行義	輝已	二三男
議案第 36 号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第 37 号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	

が、県内の 12 市町村では平成 26 年 10 月から県の方針に沿う助成や拡充した助成を行っている

予算措置を行った。それに伴い、町村では平成 26 年 10 月から県の方針に沿う助成や拡充した助成を行っている

問 精神障がい者の福祉医療について
障がい者団体のため、努力により、県は平成 26 年度から、精神障害者福祉保健手帳 1 級又は、2 級の者に対し、障害者福祉医療制度の助成をすべく予算措置を行った。それに伴い、町村では平成 26 年 10 月から県の方針に沿う助成や拡充した助成を行っている



公明党代表質問
万波 迪義議員

市政について
ここが聞きたい
(代表質問・一般質問)



1 級のみとなった経緯の質問や助成拡充の要望も出された議会報告会のようす

答 (市長) 県が事前に示した事業費の試算によると、本市において 2 級保持者も対象とした場合、さらに 220 人に対し、年間 2、055 万 4 千円を要するとされる。県のアンケート調

は、平成 27 年 4 月から 1 級のみの適用としている。単に財政負担等が厳しいということによるものか。家族会や本人の大変な状況を考え、身体障がい者や知的障がい者の方々と同様に、精神障がい者の方に対しても、2 級あるいは 3 級まで医療補助を実施すべきではないか。

査や精神障がい者の方々の生活実態や思いも直接聞き、自分自身の信念に「陽だまり政策」を大事にしたという気持ちもあることから、財源は何かと努力し、解決できるとも考える。ただ、他の障がい者等級と照らし合わせた場合、精査が必要と考えることから、1級からではあるが、県内のトップを切り、平成27年4月から実施するものとした。

一般質問

阪口 豊議員



地方創生に基づく纏向遺跡と相撲発祥の整備による地域の活性化について

問 国は、地方の人口減少問題を主要課題に位置づけ、地方創生を打ち出した。11月に成立した創生法では、地方が成長する活力を取り戻し、魅力ある地方の創生を目的とした長期ビジョンづくりと2020年までの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を努力義務としているが、本市の考えはどうか。また、纏向遺跡や相撲発祥の地の整備ならびに纏向地域の活性化を盛り込む考えはあるか。県と締結するまちづくりに関する連携協定に、纏向遺跡周辺整備は入っていないと聞きますが、今後はどのようにまちづくりを進める考えか。

答（市長） 地方創生の考え方は、自主的、主体的に夢を持ち、前向きに取り組む地域を応援するというものである。総合戦略の策定にあたっては、将来都市像を観光・産業創造都市とする第5次総合計画に定めた方針との整合性を図る上でも、纏向遺跡や相撲発祥の地などの貴重な歴史文化遺産の活用を盛り込み、地域の活性化につなげていきたい。今回の連携協定締結以外の



相撲神社近くの纏向遺跡を一望できるビューポイント（大和さくらい100選）

地区についても、今後まちづくりを進める中で、県と協議し、追加していきたいと考えている。11月に発足した県主導の山の辺の道連絡協議会では、平成27年度から案内板の整備を始め、周辺のにぎわいづくり等の連携を図る考えであり、第1回の協議には、纏向遺跡や相撲発祥の地へのルートも枝線として加えるよう強く要望したい。

組織の活性化と人事評価制度について

問 同じ部署に長年在籍することは、専門性や仕事内容に精通できる利点がある反

面、マンネリ化やアイデアの枯渇等、組織の活性化にはマイナスではないか。また、職員育成の観点から、主幹級以上の管理職に行っている人事評価を係長以下の職員についても、来年度4月から導入してはどうか。

答（市長）

人事異動は組織を活性化させるための重要な要素であるが、特定の分野に関する深い知識や専門性の高い業務を行うスペシャリストの養成も必要と考える。バランスを考えた人事異動に加え、職員の能力向上や意識改革を図り、組織の活性化につなげたい。全職員への人事評価制度の導入は、できるだけ早い時期に法律に沿った形で進めるよう指示している。



一般質問

土家 靖起議員



行財政改革大綱及び行財政改革アクションプランの進行管理について

問 今回の行財政改革の大きな目的は、第5次総合計画の実現と先送りされてきた課題の解決を図るため、「財政健全化優先」から「政策実現」のための行財政改革への転換ということであり、あわせて5年間の行財政改革アクションプランも策定された。平成26年度において、既に「実施」と示された項目の取り組み状況はどうか。今回の行財政改革は、年度別計画の着実な実施にかかっていると考えるが、進捗管理等は万全か。平成27年度以降に、県の総合庁舎や土木事務所を市の施設として活用するとともに、学校給食センターの建設など、大きな事業を進め

る考えだが、市民に大きな負担をかけることにならないか危惧するがどうか。

答（市長） 「今回の行財政改革の成否は着実な実施と進捗管理にかかっている」と同じ思いであり、節目ごとに報告を受け、指示を出し、進める考えである。また予算の中で、「限られた資源を活用し、政策実現に向かうこと」が自身に与えられた責務と考えることから、コミュニケーションをしっかりと行い、全体的な赤字にならないよう一つ一つ着実に実施していきたい。

子ども・子育て支援新制度についての保護者への説明および実施体制について

問 来年4月から、本格的にスタートする「子ども・子育て支援新制度」であるが、保護者にとって、これまでの制度と何がかわるのか、非常にわかりにくい。保護者が混乱することのないように、事前の説明が必要であり、制度を実施するに当たっては児童福祉課の専門職を含む、人員配置なども検討する必要があるのではないか。また、子ども子育て会議の審議内容はど

うか。

答（市長） 新制度については、わかりにくさがあることも事実であり、新年度の保育所入所に際し、「入所のしおり」を作成・提示し、新制度下での仕組みや利用手続き等についても説明を行ってきたい。継続入所申請の際や保護者会等においても、丁寧な説明を行っていきたい。実施体制については、現在、市民に分かりやすい組織で臨めるよう、主に福祉部局と教育委員会事務局で連携を図り、進めている。

答（福祉保健部長）

子ども子育て会議では、平成27年度から5年間を1期とした支援事業計画を策定する。これまでの保育所・幼稚園の入所状況、人口推計、市民ニーズの調査結果を精査し、今後の教育、保育施設の提供のあり方や延長保育事業等といった子育て支援



保育所入所の説明のようす

の実現に向けた方策なども検討しており、事業計画がまとまり次第、示していく予定である。



一般質問

東 俊克 議員



耕作放棄地対策について

問 農業従事者の高齢化と後継者及び担い手不足により、農作物が作付けされず、今後数年、耕作する意思のない耕作放棄地の増加が深刻化している。これら耕作放棄地は病害虫の温床となり、近隣の農作物へ被害を及ぼすだけでなく、ゴミの無断投棄や火災発生の原因となる場合もあり、地域住民の生活環境や地域全体の活力に悪影響を与えると考えられる。今こそ、行政と民間が一体で、里山の資本を生かした地域づくりを行うべきではないか。

耕作放棄地対策について、農業従事者の高齢化と後継者及び担い手不足により、農作物が作付けされず、今後数年、耕作する意思のない耕作放棄地の増加が深刻化している。これら耕作放棄地は病害虫の温床となり、近隣の農作物へ被害を及ぼすだけでなく、ゴミの無断投棄や火災発生の原因となる場合もあり、地域住民の生活環境や地域全体の活力に悪影響を与えると考えられる。今こそ、行政と民間が一体で、里山の資本を生かした地域づくりを行うべきではないか。



山の辺の道農地景観向上活動のようす

答（市長） 本市の耕作放棄地は、2005年度には238ヘクタールであったが、2010年には262ヘクタールとなり、年々増加している。対策としては、農業委員会による山の辺の道農地景観向上活動として穴師・三輪地区では、ソバやジャガイモ等の収穫体験を実施し、地域の活動グループと土地所有者に引き継いでいる。耕作放棄地は里山資本の弊害であり、本市の歴史的景観が損なわれぬよう、対策を講じたい。環境教育を進める教育委員

会、さらには地域や活動団体とのつながりにおいて、市民協働課とも連携を図り、地域及び行政が連携し、地域の情報発信や観光の促進等へつなげることで、交流人口を増やし、地域の活性化に努めたい。

問 空き家対策について

総務省の調査によると全国の空き家は、平成25年10月時点ですべての住宅に占める空き家率は13・5%で、7.5軒のうち1軒が空き家である。空き家は、不審火の発生原や犯罪の温床となり得るばかりか、景観面でも悪影響を与え、災害時には放置された家屋の倒壊による被害の増大や避難行動の遅れ等を招く恐れがある。本市においても人口減少や高齢化が進み、空き家が増え続ける傾向にあることから、空き家対策条例等の制定が必要と考えるがどうか。

答 (市長)

空き家の増加は、大きな社会問題と受け止めている。本市には平成20年に3,220戸あり、空き家率は12・9%で、現在も

増加の傾向にあると想定する。これまで情報収集とともに関係部署による連絡調整を図り、廃屋対策、空き店舗の活用、住宅促進等、さまざまな観点から対応してきたが、今後は、具体的な課題の検証作業を加速させ、現在進めている各地域のまちづくりに活用できるように、体制を整え、対策を進めたい。空き家対策条例は、市としても将来のまちづくりに大きな役割を果たすことから、制定に向けた取り組みを進めたい。

一般質問

岡田 光司議員



公契約条例の制定について

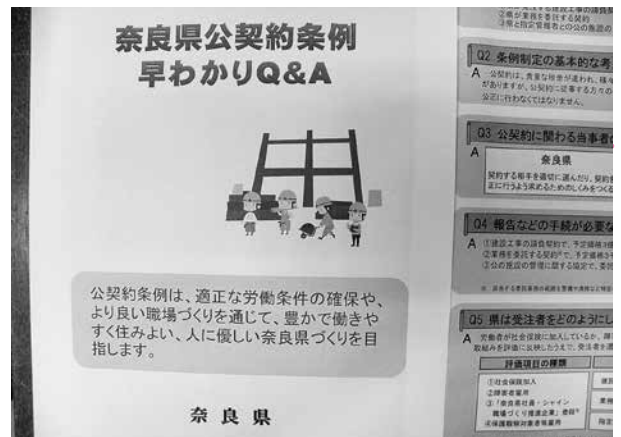
公契約とは、国や地方自治体が公共事業等を民間企業などに委託する際に結ぶ

契約を指すが、厳しい財政状況を背景に公共サービスの効率化やコストダウンの面から、委託料や入札価格

答 (市長)

現在、本市における工事の請負契約等において、特に受注業者が雇用する従業員の賃金等労働条件に関する条項は設けていないが、予定価格の積算においては最低賃金額以上の労働単価を設定する等の措置を講じ、労働者の適切な賃

が大幅に低下する傾向にある。その結果、低価格契約による利益減少から、賃金などの労働条件の悪化や人員の削減、正規雇用から非正規雇用への転換等、委託や入札企業で働く労働者にしわ寄せが起こっている。それらを改善するため、平成21年9月に千葉県野田市で公契約条例が制定されて以来、全国で制定の動きが広がり、奈良県では平成27年4月から施行される状況にある。本市の公契約の現状と公契約条例の必要性についてどのように考えるか。



12月に行われた県の公契約条例説明会の資料 (県ホームページより)

市営墓地公園の建設について

金水準の確保に努めている。公契約条例の適正な労働条件を確保するという理念には賛同するが、本市における中小零細事業者が多い状況下での課題や現在の市の組織体制や職員数では公契約条例制定後の責務を果たすことは難しいと考える。

市民の方々から、安価で利用できる市営墓地を希望する声をよく耳にする。墓地は、今後ますます需要が増えるとも考えられ、定住していただいた市民のためにも、宗教不問の市営墓地

公園を新たに設置してはどうか。欧米では、今までの墓地のイメージと違い、木や花に彩られた樹林墓地を都市公園的などころにつくる傾向にある。第5次総合計画に、墓地についての記述はないが、将来に向け、市民にとつてより住み良いまちとなるよう考えてほしい。

答 (市長)

今後ますます進展する少子高齢化社会において、さまざまな事情や意識の変化から、祭祀のあり方も多様化している。墓地についての考え方も変化していることも踏まえ、市営墓地公園の意義は理解するが、民間において墓地の整備がされている状況にある中、今後、需要や市民ニーズ等を検討し、調査を進めたい。また墓地に対する市民の問い合わせにも、しっかりと対応できるようにしていきたい。

答 (都市建設部長)

完成に至っていない公園が3ヶ所あり、次の企画として墓地を含めた都市公園は、都市計画に、非常に困難と考える。

一般質問

工藤 将之議員



介護予防について
①これまでの桜井市の介護予防の取組とその効果について

問 長寿であることは非常に喜ばしいことである。それとともに日常的な介護を必要とせず、健康に過ごす期間、すなわち「健康寿命」を伸ばすことが、これからの高齢化社会にとっては重要と考える。4地域包括支援センター（以下、4包括）で実施している介護予防教室の現状など、本市における介護予防の取り組みはどうか。

答（市長） 4包括で実施する筋力アップ体操等の健康教室や管理栄養士による栄養教室、歯科衛生士による口腔教室などの介護予防教室の参加者は、それぞれ20人から40人である。今年度は

前年度の教室修了生を対象に、4包括合同で「ころばん塾」を開催し、約70人が参加された。現在、医療・福祉の懇話会等においても、4包括の事業に統一感を出すよう意見があり、同様のサービスが受けられるよう指導するのでも行政の役割と考えている。

答（福祉保健部長） 介護予防教室は、※介護認定率の抑制につながっていると考えるが、分析はできていない。

②今後の介護予防の考えについて

問 視察を行った愛知県東海市にある星城大学の竹田教授によると「認知症予防や介護予防には、外出して気分転換を図ることが非常に重要」とのことであり、武豊町において住民参加社会活動の場としてサロンを開催し、大きな効果（別表1）を出されている。本市においては、福祉協

議会が行っている「地域ふれあいサロン」が、それに近いと考えるが効果はどれ程か。本市は、様々な面で学と連携し、成果を得ているが、今後は福祉においても学と連携を図り、データの分析や効果の検証を行うことが、非常に重要となってくるのではないかと考えている。

答（市長） データを初めて聞いたが、活発な活動をされている地域の介護認定率が低い（別表2）とはつきり出ており、医療費や介護費の削減につながるものと改めて認識した。リーダーの努力に感謝するとともに、

別表1	調査年度	※介護認定率
	桜井市 (H26年度調べ)	18.3%
	桜井市 (H23年度調べ)	17.6%
	愛知県武豊町 (H23年度調べ)	11.9%

別表2	ふれあいサロン（抜粋）	年間回数	延べ参加者数	※介護認定率
	朝倉台地区	51回	1,055人	13%
	芝地区	45回	421人	15%

別表3：効果額

桜井市平均（18.3%）－朝倉台・芝地区平均（14%）＝約4%
26年度1人1年間の費用負担見込み額＝189万8,252円
26年度要介護1～5の認定者数＝1,940人の4%＝約80人
約190万円×80人＝1億5,200万円

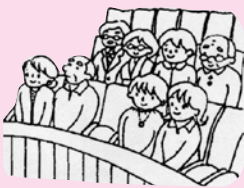
※介護認定率：65歳以上の要支援1から要介護5までの認定者数÷区域内に住所を有する65歳以上の人数

傍聴してみませんか？

市議会の本会議は公開されていて、傍聴することができます。

手続きは、本会議当日、受付で住所・氏名等を記入してから議場にお入り下さい。

※詳しくは議会事務局（☎42-9111内線441）まで。



全地域に広がるよう何か考えていきたい。今日の議論を経て、福祉に関しても、学との連携は非常に大事であると感ずることから、進めていきたい。

答（福祉保健部長） 現在、市内で40余りの地区が、ふれあいサロンに取り組み、特に活発に活動いただいている朝倉台地区と芝地区では、介護認定率にも効果が表れている（別表2）。効果額とした場合、一人に対し、平成26年度の見込みで約190万円と考える（別表3効果額）。

一般質問

吉田 忠雄議員



桜井市グリーンパークごみ焼却施設の集じん灰によるダイオキシン濃度基準超過について

問 ダイオキシン類濃度の判定基準超過の原因究明や今後の対策を検証するため、立ち上げた第三者検証委員会は、どこまで進んでおり、情報公開はどのように行うのか。また8月18日から搬入停止となり、ストックヤードに保管されている処理灰は、現在どのように処理しており、再搬入の目途は立ったのか。本市とほぼ同じ日立の流動式ガス化溶融方式の上、ダイオキシンを除去する加熱脱塩素化装置を設置することから、愛知県豊田市にある渡刈クリーンセンターを視察してきた。このセンターでは、ごみ焼却時に発生する



ダイオキシン除去装置などの施設を見学する前に研修室にて、しくみ等の説明を受けるようす

業施設の誘致を強く望まれている。7月初旬に囲いが取り除かれた後、放置された状態である中、様々な憶測だけが広まっているが、市は情報をどこまで掌握しているのか。ヤマトー桜井店跡地周辺は、県と市町村とのまちづくりに関する連携協定の範

答(市長) 第三者検証委員会は、第1回を10月9日に実施し、現在は第3回まで検証を進めている。第4回は、ダイオキシン類濃度をさらに低いレベルで管理する追加的な安全対策を含め検討する予定であり、市には4回目を開催後、ホー

ムページで報告したい。処理灰は、順次適正に処分できる業者で処理をしている。溶融スラグについては、有効利用の道を探るべく、ダイオキシン類濃度の安全性を確認し、最終処分場に仮置きしており、有効利用先が見つければ、JIS規格に適合させて利用したい。

問 ヤマトー桜井店跡地について 地主である亀山製絲とパチンコ店を経営する事業者との間で、出店の協議および契約が行われたという話を聞くが、地域住民は、現在も衣食住に関連した商

出前講座 をご利用ください!

市議会では市民のみなさんの要請があれば、各委員会が出向き、説明をさせていただきます。詳しくは、議会事務局(☎42-9111 内線441)まで。

答(市長) これまで9月、11月、12月と亀山製絲に、出店の業種や時期等の情報収集を行ったが、契約は整ったが、時期等についてはわからない」との回答であった。地域住民の関心が高いことは承知しているが、民間の商業活動となり、用途制限に接触しない限り、開発に制限をかけることができないと考える。

平成26年度 行政視察

委員会では所管事項に対する課題について、先進自治体の取り組み等を調査・研究する行政視察を行っています。日程・視察地・視察項目は次のとおりです。詳細については議会ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。(http://www.city.sakurai.lg.jp/)

委員会名	日程	視察地	視察項目
産業建設委員会	平成26年10月8日～10日	岡山県玉野市	中心市街地活性化基本計画について
		岡山県高梁市	観光戦略アクションプランについて
		岡山県新見市	空き家情報バンクについて
		兵庫県小野市	空き家等の適正管理に関する条例について
文教厚生委員会	平成26年11月20日～21日	愛知県豊田市 渡刈クリーンセンター	排ガス(ダイオキシン等)対策に関する取り組みについて
		愛知県東海市 星城大学	武豊町における介護予防の取り組みについて

※文教厚生委員会の視察は当初、10月15日～17日に行う予定でしたが、台風19号の影響等を考慮し、急きよ上記日程に変更しました。

議会報告会

意見交換会でいただいた、主なご意見

- 問** 精神障がい者の福祉医療費助成問題については、親の高齢化が進む中、子どもの将来を考えると、不安である。ぜひ2級まで広げてほしい。
- 答** 9月定例議会では、「本市だけでも、県の方針通り2級まで広げるべき」と要望したが、「12市の取り決めを守り、1級まで」とのことであった。議会には、2級まで広げるという権限は持ち得ていないが、申入れ等の検討を重ねたい。現時点では、本市の会議で議題にも上がり、12市の担当部局では、検討されている。
- 問** 学校給食センターが民営化されても、現在のアレルギー対応を継承し、地産地消で安全安心な給食を守ってほしい。
- 答** 本市のアレルギー対応は、他市に誇れるものであり、方向性が変わることがあれば、委員会として取り組む。
- 問** グリーンパークで発生したダイオキシン問題は、現時点でどこまで原因究明できており、見通しはどうか。
- 答** 現状は、5名の有識者で検討が進められており、12月末頃には何らかの動きがあるのではないかと期待する。近いうちにダイオキシン濃度の再検査が行われ、数値が下がっていることを期待する。今は、この問題の終息目を答えられないのが残念である。**(※平成26年12月22日をもって大阪湾広域臨海環境整備センターへの一般廃棄物の搬入停止が解除されました。)**

アンケート結果

会場で配布し、回収したアンケートの集計結果です。
参加者70名のうち51名の方から回答をいただきました。(回収率72%)

7割超の参加者が報告会を評価

アンケート結果では、議会報告会について、「良かった」25%、「まあまあ良かった」49%と、7割を超える皆さんにプラス評価をいただきました。一方、「あまり良くなかった」18%、「良くなかった」2%と、2割のマイナス評価もいただきました。

継続を求める意見を多くいただいたことも踏まえ、より市民に信頼され、身近な市議会となるよう、議会報告会を充実させていきます。



市議会および議会報告会についての意見・要望(主なもの)

議会が「身近に感じられ良かった」と評価していただいた反面、「前向きに考えているのか伝わらない。今後に期待する」「意見交換会の時間が少ない」「マイクのせいか、何を言っているのか分からない」と、厳しいご意見も多くいただきました。次回報告会に生かせるよう、改善していきます。

※詳しい「報告書」は、市議会ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。





奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙

投票日 4月12日(日)

一票が つくる未来 明るい奈良を

投票できる人

次の①～③の要件を満たす人

①平成7年4月13日以前に生まれた日
本国民

②平成27年1月2日以前に桜井市に住
民票が作成されている

③投票する日に、引き続き桜井市に住
民登録がある

※なお、①②の要件を満たし、平成27
年1月3日以降に県内の市町村に住
所を異動(1回に限られます)した
人は、最寄りの市町村の市民(住民)
課が交付する「居住証明書」を投票
所で提示すれば投票できます。

投票場所

3月30日以降に郵送される入場整理
券で確認してください。市内で転居し
た人は、平成27年3月13日以前に転居
届を出したときは新しい住所地の投票
所で、平成27年3月14日以降に転居届
を出したときは旧住所地の投票所で投
票してください。

12月に行われた衆議院議員総選挙
に続き、4月12日執行の知事選挙・
県議会議員選挙、および4月26
日執行の市議会議員選挙の投票
所の場所が変更となります。

《第2投票区》

大和信用金庫別館

← エルト桜井1階西側玄関

※11月執行予定の市長選挙は、従
来の大和信用金庫別館となる予
定です。

選挙人名簿の縦覧

公職選挙法第22条第2項の規定に基
づき作成された選挙人名簿を、次の日
に縦覧できます。

▽縦覧日

知事選挙 3月26日(木)

県議会選挙 4月3日(金)

▽時間 午前8時30分～午後5時

▽場所 選挙管理委員会事務局
(市役所3階)

不在者投票

不在者投票指定施設として指定され
た病院や老人ホームなどに入院・入所
している人は、その施設で不在者投票
ができますので、施設の管理者に申し
出てください。また、出張などで市外
に滞在すると見込まれる人は、所在地
の市区町村の選挙管理委員会が指定し
た場所での不在者投票ができます。あ
らかじめ、桜井市選挙管理委員会に投票
用紙などを請求してください。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあるなどの一
定の要件を満たし、郵便等による不在
者投票を認められた人(あらかじめ郵
便等投票証明書の交付を受けた人)が
投票用紙などを請求する場合は、投票
日の4日前(4月8日(水)午後5時)
までに行わなければならないので、
注意してください。

【選挙管理委員会】

奈良県知事・奈良県議会議員選挙の期日前投票期間

「奈良県知事選挙」の期日前投票期間(3/27(金)～)

「奈良県議会議員選挙」の
期日前投票期間(4/4(土)～)

投票日

3/27(金)

4/4(土)

4/11(土)

4/12(日)

※各選挙で期日前投票の開始日が異なりますので注意してください。

▷場所 市役所2階大会議室
▷時間 午前8時30分～午後8時

▷持ち物 投票所入場券
(届いていない場合は不要)



健康だより

※お問い合わせは健康推進課
(保健会館 ☎45-3443)へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



4月の保健事業

乳幼児対象事業(妊婦・乳幼児と保護者対象)

乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します)						
事業名	対象者	日時 (受付時間)	場所	内容	持ち物	
4か月児 健康診査	平成26年12月1日～ 12月15日生まれ	4月17日(金) 13:00～14:00	保 健 会 館	身体計測・問診・診察(内 科)・離乳食の話・育児 相談	母子健康手帳・乳幼 児健康管理票・問診 票・バスタオル	
	平成26年12月16日 ～12月31日生まれ	4月30日(木) 13:00～14:00				
10か月児 健康診査	平成26年6月1日～ 6月15日生まれ	4月16日(木) 13:00～14:00		身体計測・問診・診察(内 科)・育児相談・歯科相談・ 栄養相談	母子健康手帳・問診 票・バスタオル	
	平成26年6月16日 ～6月30日生まれ	4月27日(月) 13:00～14:00				
1歳6か月児 健康診査	平成25年9月1日～ 9月15日生まれ	4月2日(木) 13:00～14:00		身体計測・問診・診察(内 科・歯科)・育児相談・ 歯科相談・栄養相談・発 達相談	母子健康手帳・健康 診査票・歯科診査票	
	平成25年9月16日～ 9月30日生まれ	4月3日(金) 13:00～14:00				
2歳6か月児 歯科健康診査	平成24年9月生まれ	4月2日(木) 9:00～10:00	問診・診察(歯科)・歯 科相談・育児相談 ※保護者の歯科健診も実 施しています。	母子健康手帳・歯科 診査票(子ども用・ 保護者用)・質問票・ ハブラシ・タオル		
3歳6か月児 健康診査	平成23年9月1日～ 9月15日生まれ	4月23日(木) 13:00～14:00	尿検査・身体計測・問診・ 診察(内科・歯科)・育児 相談・歯科相談・栄養相 談・発達相談	母子健康手帳・健康 診査票・アンケート 票・当日朝一番の尿		
	平成23年9月16日～ 9月30日生まれ	4月24日(金) 13:00～14:00				

相談・教室						
事業名	対象者	日時	場所	内容	持ち物	申込
すくすく相談 (乳幼児 健康相談)	主に生後9か月未 満の乳児	4月14日(火) 9:30～10:00 ▲	保 健 会 館	身体計測・育児相談・栄 養相談	母子健康手帳・ バスタオル	不 要
	主に生後9か月～ 1歳7か月未満の 乳幼児	4月28日(火) 9:30～10:00 ▲				
もぐもぐ教室 (離乳食教室) ◆	生後5か月～8か 月未満の乳児の保 護者	4月9日(木) 13:30～15:00 ◎	公 民 館 中 央	離乳食の話・実演・試食 ※対象児に限り託児あり (託児定員 12名)	母子健康手帳・ 筆記用具	要
パパママ教室 ◆	第1子目の妊娠6 か月～9か月未満 の妊婦とその家族	4月25日(土) 9:30～12:00 ◎	保 健 会 館	赤ちゃん人形で沐浴やオ ムツ交換・抱っこ体験等 妊婦体験(希望者)	母子健康手帳・ 筆記用具	(15 組)要

▲…受付時間 ◎…実施時間 ◆…〈要申込〉の事業は電話で健康推進課(☎45-3443)まで。

年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日
101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれの人

平成26年度の高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種は3月末で終了します

平成26年10月1日から高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種を開始していますが、平成26年度の対象者の接種期間は3月末で終了となります。接種を希望していません。接種を希望していない人は3月末までに受けましょう。

▽対象者 平成26年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・101歳以上になり、自ら接種を希望する人

- ▽任意接種（公費で接種したことのある人も含む）として、すでに肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことのある人は対象外です。
- ▽対象の人には平成26年9月末に市より個別に案内文を送付しています。
- ▽接種期限 平成27年3月31日まで
- ▽接種期間を過ぎた場合や2回目以降の接種は全額自己負担になります。
- ▽料金 2,000円
- ▽生活保護を受けている人、市民税非課税世帯の人は無料になります。
- ▽持参品 市より送付した案内文・接種料金・印かん※案内文を紛失した人は接種前に健康推進課に連絡してください。
- ※予診票は市内予防接種実施医療機関にあります。
- ▽実施場所 市内の予防接種実施医療機関（予約が必要です）
- ※市外の医療機関で接種を希望する場合は接種前に健康推進課（保健会館）で手続きが必要です。手続きには印かんと接種料金を持参してください。
- ▽問い合わせ先 健康推進

課（☎45・3443）
3歳～5歳未満の水痘ワクチン予防接種は3月末で終了になります。

- 平成26年10月から水痘ワクチン予防接種を開始していますが、経過措置の対象である3～5歳未満の接種期間が3月末で終了となります。接種を希望していません。接種を希望していない人は3月末までに受けましょう。
- ▽対象者 3～5歳未満
- ※すでに水痘にかかったことのある人は対象外です。
- ※任意接種としてすでに水痘ワクチン予防接種を受けたことのある人は対象外です。
- ▽接種回数 1回
- ▽料金 無料
- ※接種料金（9,300円）は市が負担しますが、対象年齢、接種期間を過ぎると有料（自費）になります。
- ▽持参品 母子健康手帳・印かん
- ※予診票は市内の予防接種実施医療機関にあります。
- ▽実施場所 市内の予防接種実施医療機関（予約が必要です）
- ※市外の医療機関で接種を

希望する場合は接種前に健康推進課（保健会館）で手続きが必要です。手続きには母子健康手帳と印かんを持参してください。

▽問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）



健康相談

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受けています。また、生活改善をしないといけないのは分かっているけど実行ができない人に対しても、実行に向けてのお手伝いをします。必ず電話で申込んでください。

要予約

- ▽日時 4月7日（火）午前9時30分～11時
- ▽場所 市役所3階第1会議室
- ▽内容 保健師・管理栄養士の健康相談、*血圧測定、*身長・体重測定、*体脂肪測定、*尿検査
- ☆は必要な人のみ実施
- ▽持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるものが必要と思われるものを持参してください。
- ▽料金 無料
- ▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）

託児ボランティア募集！
もぐもぐ教室で、お母さん達が勉強している間、別室で赤ちゃんを見てくれるボランティア（子育て経験者・赤ちゃんに関わったことのある人）を募集します。託児は担当の保健師と一緒にを行います。

▽日時 4月9日（木）、6月11日（木）
午後1時～3時30分

※都合の良い日のみでも結構です。

▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）

健康さくらい 21 計画（第二次）

今回は
糖尿病について

基本的な方向

生活習慣病の予防	生活習慣病の改善（ライフステージ別）	社会生活に必要な機能の維持・向上
----------	--------------------	------------------

とりくみの項目

がん	循環器疾患	糖尿病	栄養食生活	身体活動運動	飲酒	喫煙	歯の健康	こころの健康	休養
----	-------	-----	-------	--------	----	----	------	--------	----

◇糖尿病 ←

①はじめに

糖尿病は心血管疾患のリスクを高め、神経障害、網膜症、腎症、足病変といった合併症を併発することによって、生活の質に多大な影響を及ぼします。糖尿病は、現在、新規透析導入の最大の原因疾患であるとともに、心筋梗塞や脳卒中のリスクを2～3倍増加させると言われています。

全国の糖尿病有病者数は10年間で約1.3倍に増えており、人口構成の高齢化に伴って、増加ペースは加速することが予想されています。

②重症化予防

糖尿病における重症化予防のために必要なことは、健康診査によって、糖尿病が強く疑われる人、あるいは糖尿病の可能性が否定できない人を見逃すことなく、早期に治療を開始することです。

そのためには、まず健康診査の受診者を増やしていくことが非常に重要になります。同時に、糖尿病の未治療や、治療を中断することが糖尿病の合併症の増加につながることは明確に示されているため、治療を継続し、良好な血糖コントロール状態を維持することが必要になります。それが、個人の生活の質や医療経済への影響が大きい、糖尿病による合併症の発症を抑制することにつながります。



検（健）診をうけましょう

事業名	対象者	日時（受付時間）	場所	内容	料金	申込
胃がん・肺がんセット健診	35歳以上の市民	4月2日（木） 9：00～11：20	市役所	胃がん検診： バリウムを飲んで 胃部のレントゲン 撮影	900円	要 （定員 15名）
		4月3日（金） 9：00～11：20		肺がん検診： 胸部のレントゲン 撮影と痰の検査（必 要な人のみ）		
		4月8日（水） 9：00～11：20				

※胃がん・肺がんセット検診の申込みやお問い合わせは、電話で医療センター（☎ 45 - 2505）、または健康推進課（☎ 45 - 3443）まで。（定員になり次第締切りになります）

※肺がん検診単独で検査を希望する人は、6月に行う地区巡回検診を受けてください。（事前申込み不要）

※妊娠中または妊娠の可能性のある人、授乳中の方は検診を受けることができません。胃腸疾患の治療中の人はかかりつけの医療機関で受診してください。

図書館からのお知らせ

●臨時休館のお知らせ

本の点検や整理などのため、次の日程で図書館は臨時休館します。利用者みなさんにはご迷惑をおかけしますが、よりよいサービス実施のためご協力をお願いします。

▷休館期間 3月13日(金)～21日(土)

なお、臨時休館に伴い、特別貸出を行っています。

▷実施期間 3月12日(木)まで(※火曜日休館)

▷貸出期間 4週間まで

※詳しくは、館内の掲示を見るか、図書館(☎44-2600)まで問い合わせてください。

新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見ることができます。

お願い 次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。

期限を過ぎててもご返却がない場合、貸出停止になることがあります。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

春休みには図書館へ行こう!



おはなし会の案内(当日参加)

『桜井おはなしの会』や『子ども読未知^{よみち}』、職員によるおはなし会を開催しています。

月	日	対象	時間	内容	場所
3	7日(土)	子ども(小学生から)	午後3時～3時30分	おはなしや絵本の読み聞かせなど	おはなしのへや
	14日(土)	子ども(3歳～6歳)			
	21日(土)	は休館のため、おはなし会はありません。			
	28日(土)	子ども(2歳まで)	午後3時～3時20分	絵本の読み聞かせなど	おはなしのへや

※大人も入場できます

◎今月の休館日は、**毎週火曜日と13日(金)～21日(土)**です。

【図書館☎44-2600 ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>】

- 早めに済ませましょう - 自動車の登録申請 ～近畿運輸局奈良運輸支局～

毎年3月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日などの関係で自動車の検査・登録の各種申請が窓口集中し、混み合うことが予想されますので、移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)などの手続きは、できるだけ早期に済ませてください。手続き案内は、ヘルプデスク(☎050-5540-2063)で24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ(<http://www.twb.mlit.go.jp/kinki/>)に、各種手続き案内を掲載しています。

忘れていませんか? 単車・軽自動車などの廃車・名義変更

4月1日(水)までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。単車や軽自動車などを譲渡・廃車した場合は、下表の関係機関への届け出が必要です。4月1日(水)までに届け出がないと平成27年度分の軽自動車税が課税されますので注意してください。

※正式な手続きをしないで譲渡等されている場合、トラブルの原因となりますので必ず登録変更をしてください。

【税務課】



単車等の廃車・名義変更の届出先

車種	手続場所	持参するもの(廃車の場合)
単車など (125cc以下)	税務課市民税係 ☎42-9111(内線571)	印鑑・ナンバープレート・本人確認書類(免許証等)など (盗難・スクラップなどでナンバープレートのない人は、窓口で相談してください。)
二輪車 (125cc超)	近畿運輸局奈良運輸支局 ☎050-5540-2063	印鑑・ナンバープレート・自動車検査証または軽自動車届済証など
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会奈良事務所 ☎050-3816-1845	印鑑・ナンバープレート・自動車検査証など

お知らせ

制度・行政情報・相談・募集・
催し・講座・教室・スポーツなど



選挙人名簿の縦覧

公職選挙法第22条第1項の規定に基づき、3月2日に新しく市の選挙人名簿に登録された人を掲載した書面を、次のとおり縦覧できます。

▽日時 3月3日(火)

～7日(土)

午前8時30分～午後5時

▽場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

◆選挙人名簿登録資格を有する人は、次のとおりです。

▽年齢条件 平成7年3月2日以前(同日を含む)に生まれた人であること

▽住所要件 平成26年12月1日以前(同日を含む)に、本市に住民票が作成され(他の市町村から本市に住所を移した人で転入届けをした人については当該届出がなされ)引き続き3月1日現在において本市の住民

基本台帳に記録されている人であること。

同時に平成26年12月3日から平成27年3月2日までの間に新たに市の在外選挙人名簿に登録された人を掲載した書面も縦覧できます。
【選挙管理委員会】

児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

《児童扶養手当》

児童扶養手当は、ひとり親家庭等に支給されます。ただし、所得制限があります。また、児童が児童福祉施設等(通所施設は除く)に入所しているたり、里親に委託されているときは、支給されません。また、平成10年3月31日以前に手当の該当要件が生じた人は、正当な理由がない限り請求できません。

※この場合の児童とは、18歳に達する日以降最初の3月31日までの人をいいます。

《特別児童扶養手当》

特別児童扶養手当は、身体や精神に中程度以上の障がいを持つ児童を家庭で養育している父もしくは母、あるいは

父母に代わりその児童を養育している人に支給されます。ただし、所得制限があります。

また、対象児童が児童福祉施設等(通所施設は除く)に入所しているとき、および対象児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるときは、支給できません。

※この場合の児童とは20歳未満の人をいいます。

▽問い合わせ先 児童福祉課(☎42・9111内線281) **【児童福祉課】**

2015年度人権カレンダー配布

人権カレンダーは、人権をより身近なこととして考えてもらうために、毎年桜井市と市人権教育研究会が協力して作成しています。

今年も、市内小・中学生それぞれへの思いのこもった2015年度版人権カレンダーができました。希望する人は、人権施策課まで問い合わせてください。

▽問い合わせ先 人権施策課(☎42・9111内線561) **【人権施策課】**

けいさつコーナー

○平成26年中の犯罪発生状況について

市内の刑法犯の認知件数は、平成25年に比べ33件減少(平成25年との比較では、住宅対象侵入窃盗が大幅に減少、事業所等侵入窃盗や自転車盗も減少していますが、自動車盗や部品ねらいが増加しています)。

- ・ 自宅敷地内の車庫に駐車する時や短時間でも車を離れる場合は、必ずドアロックをしてください。
- ・ 振動等に対応する「警報装置」なども活用してください。
- ・ 自動車のバッテリーの盗難を防止するためには、バッテリーが取り付けられている側に人が入れないように工夫してください。

○平成26年中の交通事故情勢

市内の交通事故総数は、平成25年に比べて大幅に減少しましたが、昨年交通事故で亡くなった人は3人でした。本年1月にも1人亡くなっています。県内では、午後10時～午前0時の時間帯に死亡事故が増えています。夜間の外出を控えるか、外出の際は反射材(ピカピカグッズ)を着用するなどして交通事故防止をお願いします。

万が一事故や被害に遭ったときは、110番または桜井警察署(☎46・0110)に連絡してください。

○特殊詐欺の発生状況

平成26年中における県内の状況は、67件発生(被害総額約4億7,200万円)、桜井市内では、6件発生(被害総額約3,500万円)でした。身に覚えのない請求やよく覚えていない請求があれば、詐欺を疑って警察などに相談してください。

【桜井警察署 ☎46・0110】



市民課からのお知らせ

～ご利用ください～

証明書発行窓口を休日に開設します。

3月末および4月初めは、各種手続きを行うための市民課窓口の利用が多くなります。平日に来庁できない人の利用と窓口の混雑緩和のため、住民票の写しなど、各種証明書の発行業務に限り、下記のとおり窓口を開設します。

- ▷開庁日時 3月28日(土)・4月4日(土)
午前9時～午後1時まで
- ▷取り扱い業務 住民票等や戸籍の写し・印鑑証明書の発行
- ※住所異動・戸籍異動・印鑑登録などの手続きは、取り扱いできませんので注意してください。
- ▷問い合わせ先 市民課(☎42-9111 内線535・533・532) **【市民課】**

**精神障害者医療費助成制度
拡充についてのお知らせ**

平成27年4月診療分より、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している人に対して、全診療科の入院および通院医療費についての助成を開始します。(※所得制限あり)

▽対象者 精神障害者保健福祉手帳1級所持者(有効期限が切れていない人)
※順次申請書類を送付します。

▽助成内容 保険診療にかかると自己負担額のうち、1医療機関につき月500円(14日以上入院のときは、

月1,000円)の一部負担金を差し引いた額

▽申請・問い合わせ先 社会福祉課障害福祉係(☎42-9111 内線272) **【社会福祉課】**


平成27年度固定資産課税台帳の閲覧、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

- ▽日時 4月1日(水)～6月1日(月) 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝日は除く)
- ▽場所 税務課固定資産税係⑧番窓口
- ▽閲覧できる人 固定資産税の納税義務者とその同居の親族。また借地人・借家人

市コミュニティバスからのお知らせ

3月25日(水)～4月5日(日)の間、桜井初瀬線は学校休校日ダイヤで運行します。

▽問い合わせ先 奈良交通線
原営業所(☎0745-82-2201)・行政経営課(☎42-9111 内線256) **【行政経営課】**



の人もその関係する部分について、賃貸契約が確認できる書類を持参された場合に限り、閲覧できます。

▽縦覧できる人 土地価格等縦覧帳簿は、土地に係る固定資産税の納税者とその同居の親族。

▽持参品 本人確認のできる書類(運転免許証など)

※課税台帳の閲覧は6月2日(火)以降もできますが、手数料が必要になります。 **【税務課】**

母子家庭の母および父子家庭の
～自立支援と給付～

◆自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母および父子家庭の父が就職に有利な教育訓練を受講する場合、受講者自立の促進を図るため、その受講に要する費用の一部を給付するものです。

- ▷対象者 母子家庭の母および父子家庭の父
- ▷対象となる教育訓練講座 雇用保険制度による教育訓練給付の指定教育訓練講座等
- ▷支給額 受講のために支払った費用の20%に相当する額(上限10万円、下限4千円)
- ※申請には、事前相談が必要です。

◆高等職業訓練促進給付金事業

母子家庭の母および父子家庭の父が就職するのに有利で、生活の安定に資する資格の取得を推進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間のうち、一定期間支給することにより、生活の負担の軽減を図り資格取得を容易にすることを目的とします。

▷対象者 市内在住で、2年以上のカリキュラムを修業することを予定する母子家庭の母および父子家庭の父(平成25年4月1日以降入学された人から対象です。)

▷対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等(国家資格)

- ▷支給期間および支給対象修業期間
- 《平成25年4月1日以降に入学した人》
修業中の全期間(上限2年) 市民税非課税世帯100,000円 市民税課税世帯70,500円
- 《平成24年度に入学した人》
修業中の全期間(上限3年) 市民税非課税世帯100,000円 市民税課税世帯70,500円
- 《平成24年3月31日までに入学した人》
修学中の全期間 市民税非課税世帯141,000円 市民税課税世帯70,500円

※受給要件等詳しくは児童福祉課こども福祉係(☎42-9111 内線281)へ問い合わせてください。

※申請には、事前相談が必要です。 **【児童福祉課】**

募集



駐輪駐車場定期利用者募集

桜井駅南北駐輪駐車場（駐
車場・駐輪場）では、定期利
用者を随時募集しています。
詳しくは都市計画課（☎42
・9111内線222）まで
問い合わせてください。

上之庄分区分園（貸農園）
使用者を募集します

分区分園（貸農園）に3月31
日付で空区分画ができるため、
次のおり募集を行います。
▽貸出期間 4月1日（水）
～平成28年3月31日（木）
※ただし、1世帯につき1区
画の貸出しに限る
※継続使用希望の場合、最長
5年
▽場所 大字上之庄
（桜井西小学校東側）
▽資格 市民に限る
▽1区分画 12平方メートル
▽区分画数 28区分画
▽使用料 年間5千円

▽募集期間 3月2日（月）
～6日（金）

印鑑を持参のうえ、申込手
続きをしてください。使用は
本人か生計同一家族に限ります。
（名義貸しが判明した場
合、直ちに解約とします。）
※申込多数の場合は抽選

▽申込・問い合わせ先 都市
計画課（☎42・9111内
線222） 【都市計画課】

手話奉仕員養成講座受講生
募集

あなたも手話を覚えませんか？

■基礎編（計26回）

▽対象者 入門編修了者また
は同等レベルの経験者
▽日時 5月9日（土）～11
月7日（土）の毎週土曜日
午後1時30分～3時30分
（ただし、8月15日（土）
は休み）
▽費用 1,470円（テキ
スト代）
▽場所 中央公民館研修室2
▽申込方法 住所・氏名（ふ
りがな）・年齢・電話（F
AX）番号を記入し、ハ
ガキかFAXで、聴覚障
害者協会事務局 芳本光
司（〒633・0001大

字三輪119・9・FAX45・
4123）へ。

▽締切 4月24日（金）必着
※申込者には後日連絡があり
ます。 【社会福祉課】

女性消防団員募集

桜井市消防団では、地域の
安全・安心を守っていただ
ける女性消防団員を募集して
います。あなたも一緒に活動し
ませんか。

▽主な活動内容 火災予防・
地域防災に関する広報、応
急手当の普及活動、災害時
の後方支援等。

▽応募資格 市内在住で18歳
以上45歳未満の健康な女性
▽申込・問い合わせ先 危機
管理課消防団係（☎42・
9111内線308） 【危機管理課】

自衛官募集

●一般幹部候補生（海・空飛
行要員含む）
▽資格

《大卒程度試験》22歳以上26
歳未満の者（20歳以上22歳未

満の者は大卒（見込含）、修
士課程終了者等（見込含）は
28歳未満）

《院卒者試験》修士課程終了
者等（見込含）で20歳以上28
歳未満の者

●歯科・薬剤幹部候補生
▽資格 専門の大卒（見込含）
で20歳以上30歳未満、薬剤
は28歳未満

▽受付期間（共通）

3月1日～5月1日

▽試験日（共通）

1次・5月16日・17日（17
日は飛行要員志願者のみ）

2次・6月16日～19日（内
1日）

【予備自衛官補】

●一般公募

▽資格 18歳以上34歳未満

●技能公募

▽資格 18歳以上で保有する
技能に応じて53～55歳未満

▽受付期間（共通）

1月8日～3月24日

▽試験日（共通）

4月10日～14日（内1日）

詳しくは自衛隊天理募集
案内所（☎0743・63
・2540・ホームページ
<http://www.mod.go.jp/pcor/nara>・Eメール hq1-nara@pcor.mod.go.jp）まで。

【市民課】

【市民課】

資源物持ち去り防止に協力を
資源物を出す際の注意

①必ず決められた場所に出
してください。

○カン・ビンは専用コンテ
ナに入れてください。

○ペットボトルは専用ネッ
トまたはカン・ビン専用
コンテナに入れてくださ
い。

○新聞等は十字に束ねて
そのままカン・ビン専用
コンテナまたはペットボ
トル専用ネットに入れて
ください。

②必ず決められた日の午前
8時30分までに出してく
ださい。

ご協力お願いします。

【環境部】

犬の飼い主のみなさんへのお願い

犬のしつけやフンの処理は飼い主のマナーで
す。一人のマナーの低下により、周囲には
多大な迷惑がかかります。犬の散歩時にはフ
ンを処理する道具を持参し、飼い主が責任
を持って後片付けをしましょう。また、犬・
猫のご相談などは、動物愛護セン
ター（☎0745 - 83 - 2631）
へお問い合わせください。



募金



善意銀行

市民のみなさんからいただいた数多くの善意の預託を、福祉施設・在宅重度心身障がい者（児）・小規模通所授産施設利用者等や災害にあわれた世帯に見舞い等でお渡ししています。

《1月分》

みそぢ会様
117,951円
桜井菜の花プロジェクト様
10,000円

▽預け入れ先 善意銀行
(社会福祉協議会内 大字桜井535・1 ☎42・2724)・社会福祉事務所
【社会福祉協議会】

毎月1日は「桜井安全・安心の日」です

【危機管理課】

《無料相談コーナー》

相談	内容	日時	場所	予約	申込・問い合わせ先	
中南和法律相談センター法律相談	日常お困りの法律問題(予約面談制)〈先着6名・各30分間〉	毎週火曜日(祝日は除く)13:00~16:00	市役所2階相談室	要	相談日の1週間前の火曜日の午前9時30分から電話で奈良弁護士会へ。(☎0742-22-2035)【市民協働課】	
※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へお問い合わせください。						
無料法律相談	弁護士による法律相談(予約面談制)〈市内在住・先着7名・各25分間〉	3月12日(木)13:00~16:00	市役所2階相談室	要	3月2日(月)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534)【市民協働課】	
※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。						
司法書士による法律相談	借金問題、土地建物・会社法人の登記、相続、遺言などの相談(予約面談制)〈先着5名・各40分間〉	①3月13日(金)13:00~16:20 ②3月26日(木)13:00~16:20	市役所2階相談室	要	①3月3日(火)午前8時30分以降 ②3月11日(水)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534)【市民協働課】	
行政書士による法務相談	営業許可、帰化など身分に関する事、近隣トラブルなどの相談(予約面談制)〈先着5名・各40分間〉	3月27日(金)13:00~16:20	市役所2階相談室	要	3月13日(金)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534)【市民協働課】	
消費生活相談	消費(買物・契約等)・多重債務などの相談	毎週火・木・金曜日(祝日は除く)10:00~16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	市民協働課市民生活係(☎42-9111内線534)【市民協働課】	
行政相談	行政に関する相談	3月11日(水)13:00~16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	市民協働課市民生活係(☎42-9111内線534)【市民協働課】	
※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。						
福祉の『心配ごと相談』	日常生活における様々な悩みごとや心配ごとなどの相談	毎週木曜日10:00~15:00	福祉センター分館	不要	相談日には電話相談(☎42-6804)も行います。【社会福祉協議会】	
若者自立のための相談会	高校中退者・ニート・引きこもりなどの相談	3月2日~31日(日・祝日除く)9:00~18:00	桜井駅前南口エルト桜井2階	不要	若者サポートステーションやまと(☎44-2055)【商工振興課】	
人権擁護委員による『悩みごと相談』	人権に関わる様々な悩みごと	3月18日(水)13:00~16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	人権施策課人権係(☎42-9111内線561)【人権施策課】	
女性相談	女性の様々な問題や悩み(夫婦・育児・介護・ドメスティックバイオレンスなど)	3月23日(月)	面接相談12:30~15:00	市役所1階消費生活相談室	要	相談日の午前中までに人権施策課男女共同参画係へ。(☎42-9111内線564) ◎匿名での相談も可。【人権施策課】
			電話相談10:00~11:30	☎42-9111(内線564)	不要	

催し・市内



市観光協会主催事業

万葉ゆかりの地 味酒三輪の里を歩くハイキング

市観光ボランティアガイドの会のメンバーが三輪の町の隠れた魅力をご案内します。

▽日時 3月15日(日)
※予約不要

▽集合時間・場所 午前9時45分・JR三輪駅前

▽費用 無料

▽コース(約3km) JR三輪駅
↓大神神社↓大和の杜展
望台↓三輪茶屋跡↓恵比須
神社↓古い商家街並み↓JR
三輪駅(正午頃解散)

▽問い合わせ先 市観光協会
(☎・FAX 42・7530)

桜井本町通・周辺まちづくり協議会主催

生き生き講座

◆インターネット講座第2弾
インターネットを使った情

報の共有と発信

▽講師 瀧野太郎さん

(LULU JAPAN 社長)

▽日時 3月20日(金)

午後7時~9時

▽場所 桜井本町通り2丁目
たまり場(旧マエダふとん
店)

▽申込締切日 3月13日(金)
▽申込・問い合わせ先 電話

で、三宅嘉彦(大字桜井
1000ヘアーモードサ
ロンミヤケ(☎090・
3050・0771)まで。

第58回

鎮守の森を親に行こうかい
〜大福から六師の里へ〜

▽日時 4月11日(土)

(雨天決行)

▽集合場所・時間 近鉄大福
駅北口前広場 午前9時集
合(森とふれあう市民の会
の旗が目印)

▽定員 50名(申込先着順)
▽費用 500円(資料代・
謝礼等含む。中学生以下は
無料。当日徴収)

▽コース 近鉄大福駅北口広
場↓三十八柱神社↓泡子地
蔵堂(大福)↓森本六爾夫
妻顕彰碑↓天満神社(大泉)

↓カワイ(芝) ↓木柴屋・
中宇木材↓国津神社(箸中)
↓ホケノ山古墳↓慶運寺・
石棺仏↓相撲神社・勝利之

聖碑(穴師) ↓JR巻向駅

▽持ち物 弁当、水筒、雨具

▽申込方法 往復ハガキに
住所、氏名、年齢、電
話番号を明記して、森と
ふれあう市民の会事務局
(〒633・0001大字
三輪512三輪座内)へ。

▽問い合わせ先 森とふれあ
う市民の会事務局(☎49・
3818)

観光ボランティアガイドの
会 公開講座

纏向遺跡辻地区の発掘調査
とその成果から、今何が分
かって何が分からないのかを
考える講座です。

▽日時 3月26日(木)

《開場》 午後0時30分
《開演》 午後1時

▽場所 まほろばセンター
▽講師 森暢郎さん

(纏向学センター研究員)

▽費用 無料(※申込不要)
▽問い合わせ先 市観光ボラ
ンティアガイドの会事務局
(市観光まちづくり課内☎
42・9111内線342)

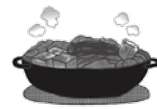
【観光まちづくり課】



桜井グルメグランプリ決定戦!
第2回 桜井市場〜ん 開催

桜井市商工会青年部は、市内で一番おいしい店を選ぶイベント「桜井グルメグランプリ決定戦」を開催します。前回出店数より多くなり15店舗で決定戦を行い、各店は腕によりをかけた一品で勝負します。物産展や各種イベントも同時開催します。

▷日時 3月15日(日) ※雨天決行
▷時間 午前10時30分~午後4時30分
▷費用 入場無料
▷会場 芝運動公園内 (JR万葉まほろば線三輪駅より南へ徒歩約5分・駐車場100台以上あり)
▷問い合わせ先 桜井市商工会 (☎43 - 0131)



【商工振興課】

子育て支援事業
つどいの広場に
遊びにきてね

子育て親子の交流・相談の
場として桜井西ふれあいセ
ンター分館で開設しています。

▽日時 毎週月~金曜日(出
張つどいの広場開催日は休
み) 午前9時~午後3時

▽場所 桜井西ふれあいセ
ンター分館(大字西之宮
211-1)

▽費用 月額300円(1回
利用の時は100円)

▽対象 0歳~就学前までの
子どもとその保護者

▽問い合わせ先 つどいの
広場専用電話(☎43・
9112)

【児童福祉課】

「まほろばの里 卑弥呼」
5周年記念感謝祭

▽日時 3月28日(土)

午前10時~午後4時

▽場所 まほろばの里卑弥呼
(桜井駅北口)

▽内容
・ひみこぜんざい 無料
※なくなり次第終了。

他に抽選会や子どもたちに
お楽しみくじ引きがありま
す。お誘い合わせのうえ、み
なさんお越しください。

▽問い合わせ先 まほろ
ばの里卑弥呼(☎46・
1787)

【秘書課】

催し (市内・市外)

第58回 ランチタイムコンサート

- ▽日時 3月12日(木)
午後0時15分～0時45分
- ▽場所 市民会館ロビー
- ▽内容 花いっぱいコンサート

▽出演者

- 本多美知子さん(ソプラノ)
- 細井真紀子さん(ピアノ)
- ▽費用 無料
- ▽問い合わせ先 文化を考える桜井市民の会(☎090・6751・5708)

第16回 桜井市音楽協会 定期コンサート

- ▽日時 3月22日(日)
- 《開場》午後1時30分
- 《開演》午後2時
- ▽場所 市立図書館研修室1
- ▽内容 ソプラノ独唱、テノール独唱、バリトン独唱、ピアノ独奏、サクソフォーン独奏によるコンサート
- ▽費用 無料
- ▽主催 桜井市音楽協会
- ▽問い合わせ先 桜井市音楽協会 庵前(☎090・2060・4246)

【社会教育課】

催し・市外



就職応援フェア

「企業合同説明会」

県内の求人企業88社(予定)が、学生等の就職希望者に会社概要や求人内容等を説明する「企業合同説明会」を開催します。当日は、「合説100%活用セミナー」や「就活実践セミナー」のほか、ジョブカフェコーナー、無料職業紹介所コーナー等、様々な就職支援も同時に開催しています。事前の申込みは不要です。

▽日時 3月12日(木)

午前10時～午後4時(9時30分～受付開始)

▽場所 奈良県文化会館(奈良市登大路町6・2)

▽対象者 平成28年3月大学等卒業予定者および平成24年3月以降の既卒者(新卒扱い)

▽問い合わせ先 ならジョブ

カフェ(一社) 奈良経済産業協会若年者地域連携事業(☎0742・20・2210)

【商工振興課】

第33回公民館祭

公民館祭は、社会教育実践の場として、日頃の学習成果を展示・発表し、各クラブ・サークル生、教室・講座生の意欲の高まりを図ります。また、祭を通じて広く市民のみなさんにこれらの成果を見ていただき、公民館の利用や参加を呼びかけるものです。

あわせて公民館利用者の連帯感を強め、より一層公民館活動振興へ貢献することを目的に開催します。

- ▷日時 3月14日(土) 午前10時～午後4時
3月15日(日) 午前9時～午後4時
- ▷場所 中央公民館・市民会館
- ▷主催 中央公民館・中央公民館クラブ連絡協議会

◎開会行事 (中央公民館2階視聴覚室)
3月14日(土) 午前10時～

◎作品展示 (中央公民館1階～3階)
生花・絵手紙・洋画・日本画・俳画・押絵・組紐・パッチワーク・棒針編・和紙絵・書道・筆ペン・俳句・短歌・陶芸・木彫・七宝・フラワーアレンジメントの各教室およびクラブ

◎公開学習 (中央公民館3階和室)
3月14日(土) 午前(開会式終了後～)
茶道クラブ(表千家)



- ◎イベント広場 (中央公民館前広場)
3月14日(土) 午前10時～〈作品即売コーナー〉
俳画クラブ・陶芸クラブどりのり夢
3月15日(日) 午前10時～〈作品即売コーナー〉
第3パッチワーククラブ

◎ミュージックフェスティバル (市民会館)
3月15日(日) 午前9時15分～午後3時30分

〈午前の部〉

- ◆箏曲撫子会
- ◆大正琴福寿草
- ◆桜井楽鼓の会
- ◆銀音じゃず楽団
- ◆邦楽竹桜会
- ◆フォークダンスやまざくら
- ◆歌謡クラブ花水木



〈午後の部〉

- ◆桜井少年少女合唱団
- ◆桜井混声合唱団
- ◆桜井・遊ingハーモニカクラブ
- ◆桜井エコー
- ◆桜井市吹奏楽団
- ◆ときわぎジョイフルハーモニー



【中央公民館】

スポーツのコーナー

【総合体育館 ☎45-0606 <http://www.net-taikyo.com>】

第54回市民体育大会

武道大会参加者募集!

- ▽日時 3月8日(日)
- 《開会式》午前9時30分
- ▽場所 総合体育館
- ▽種目 柔道・剣道・空手道・少林寺拳法
- ▽参加資格 市内在住・在勤の人(小・中・高・一般)



- ※問い合わせは総合体育館へ
- ▽日時 3月22日(日)
- 石山寺から醍醐寺へ(健脚コース)
- ▽コース (約18km・4時間30分) 京阪石山寺駅→石山寺→岩間寺→東笠取→清滝宮→西笠取→開山堂→醍醐三寶院→地下鉄醍醐駅
- ▽参加費 300円(別途拝観料が必要です)
- ▽申込締切日 3月18日(水)

公の施設の指定管理者決定!

次の施設について、4月1日からの指定管理者が決まりましたのでお知らせします。

公の施設名	指定管理者の名称	指定期間
桜井西ふれあいセンター	特定非営利活動法人 さくらい人権ネット	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日
桜井西ふれあいセンター分館		
桜井東ふれあいセンター		
桜井東ふれあいセンター分館		
桜井北ふれあいセンター		
桜井北ふれあいセンター分館		
桜井北ふれあいセンター分館		

【総務課】



(224)

世界人権宣言
シンボルマーク

人権コーナー

『いじめに対する、大人の認識を考える』

◆昨年11月に行われた「人権文化を育てる市民の集い」では、NPO法人ジェントルハートプロジェクト代表の小森新一郎さんに「いじめってなんですか?」いじめに對する、大人の認識を考える」をテーマに講演していただきました。小森さんは、1998年に一人娘の香澄さんがいじめによる自死で亡くされました。生前の香澄さんが残された言葉「やさしい心が一番大切だよ」のメッセージを伝えるため、「子どもを守るためには、加害者側の心のケアが大切」との考えで、

幅広い活動をされています。

◆小森さんは、「いじめは大きな社会問題であり、未成年の死亡原因のトップが自殺になっていることが、この国の異常さを物語っているということを再認識しなければなりません。また、加害者もネグレクトや様々な圧力からストレスを受けており、それが弱い立場にある人へのいじめ行動につながっていることが多い。まずは加害者の心に寄り添い、いじめを解決していかなければなりません。そして、『いじめられている子にも問題があり、いじめられても仕

方がない』といじめを正当化する風潮を改め、『いじめられる側が悪いのではなく、いじめめる側が絶対悪い』ということをはっきりとした言葉で言うことが大切だ」と強調されました。

◆すべての子ども達が本来もっている「やさしい心」(ジェントルハート)を育むことこそ、いじめ問題解決のあるべき姿であると確信し活動されている小森さんたちに、私たちはつながっていかなければなりません。

【人権施策課】



シルバー人材センターを利用してください

事業者、ご家庭のみならず

こんな仕事を引き受けられます

◇シルバー人材センターは、豊かな経験に基づき、真心と信用を大切に優しい心づかいと気配りをしながら着実に仕事をします。

◇急に臨時の仕事ができ、それが高齢者に向いていると考えられたときや、新たに人を雇うほどではないが、決まった期間内に仕事を処理しなければならぬときには、ぜひ、センターに連絡してください。

◇発注を受けた後、事前に仕事の内容等を確認し、請負または派遣にて受けられます。(仕事の内容によって、受けられない場合もあります)

※詳しくは、シルバー人材センター(市役所西分庁舎内 ☎42-1204)まで問い合わせてください。



草刈り作業



剪定作業

シルバー人材センターの会員になってみませんか

◆仕事の配分

発注者からの仕事をセンターが受領し、仕事の内容と就業条件に応じて会員に配分します。ただし、会員の就職や収入の保証を目的とするものではありません。

◆講習会の開催

草刈り、植木の手入れ等の講習会に参加していただきます。

◆入会を希望する人は

桜井市に居住する60歳以上の健康で働く意欲のある人であれば、どなたでも入会いただけます。ただし、入会説明会を受けていただく必要があります。

平成27年度会員入会説明会の第1回目は、3月27日(金)午後1時30分より中央公民館2階視聴覚室で開催します。また、毎月1回説明会を行う予定です。
※日程はセンターへ問い合わせてください。

【シルバー人材センター】

放置自転車はやめましょう!

本市では、市民の安全と良好な生活環境を保持するため「桜井市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、近鉄・JR桜井駅、大福駅周辺に放置禁止区域を設けています。放置禁止区域で自転車やミニバイクが放置(駐輪)された場合は、市が移動し保管することになっていきます。放置自転車等は歩行者や他の交通の妨げになり、多くの人々に迷惑をかけます。市民一人ひとりがマナーを守り、放置自転車のない住みよい街にするため、自転車等は必ず駐輪場に停めましょう。



移動した自転車は桜井駅南口の自転車保管所で保管していますが、半数以上が引き取られていません。移動後60日を過ぎると処分しますので、速やかに引き取りに来てください。

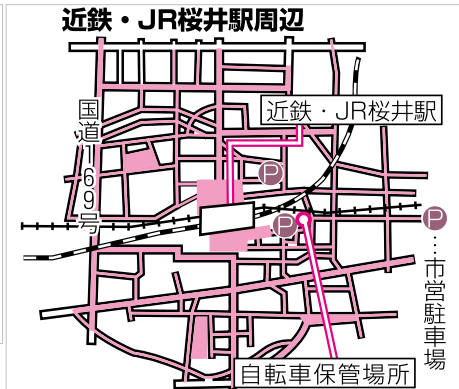
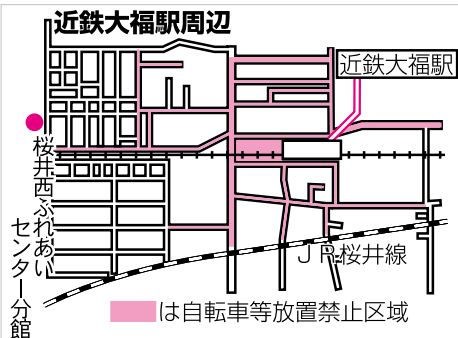
▽返還時に必要な物

保管自転車等引取通知書(持ち主が確認できた場合、市役所から送付)、自転車の鍵、学生証・免許証等の名前と住所を確認できるもの、移動費2,000円(移動日から14日を過ぎると保管費1,000円を別途加算)

▽返還時間

年末年始(6日間)以外の日の午前9時~午後4時

【危機管理課】



ひみこちゃん 記紀万葉の地を訪れる - その10 -

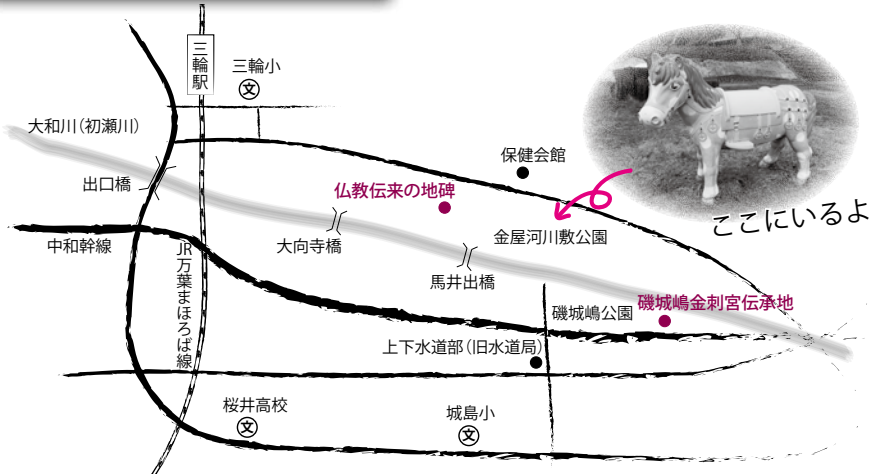


今回は、市民目線で「桜井のとおき」を選んだ「大和さくらい100選」の中から、桜井市金屋にある「仏教伝来の地碑」あたりに行ってきたよ～。

6世紀ごろ、金屋の河川敷公園あたりに、百濟くだらから仏教が公式に伝えられたとされていて、ここには『仏教伝来の地碑』が建てられているよ。



かつて、このあたりは海柘榴市と呼ばれ、男女が集まってお互いに歌を詠み交わす歌垣うたがきをしたりして求婚（プロポーズ）したところなんだって～。公園内には、海柘榴市の歴史上の出来事を説明したものや、この地で詠まれたとされる万葉集の歌などを紹介したものもあるよ！



ここにいるよ

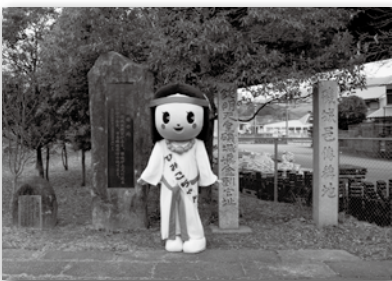
日本書紀によると、難波の津（大阪）に帰国した遣隋使が川船で大和川を上がって海柘榴市に戻った際に、飾り馬を置いてお迎えしたとされているよ。だからこの場所には色鮮やかな馬が飾られているよ。一度訪れてみてね！



地碑の対岸には「遣隋使節帰国の図」もあるよ。

このあたり一帯は、9月に行われる「大和さくらい万葉まつり」の会場となっているところなんだよ。

近くには、「磯城嶋公園」があって、6世紀に欽明天皇がこのあたりに「磯城嶋金刺宮」を置いたとされているよ。



平成の海柘榴市



歌垣火送り

2月号の「ひみこちゃん 記紀万葉の地を訪れる - その9 -」の興喜天満神社についての記述の中で、「お祭りの日には徳川家光が奉納した古神輿が門前町をお渡りしている」とありましたが、現在は、新しい神輿で門前町をお渡りしています。「将来、この古神輿も復活させたい」とのお話がありました。訂正してお詫びします。

「ひみこちゃんのページ」

<http://www.city.sakurai.lg.jp/himiko/index.html>

観光まちづくり課 (☎ 42 - 9111 内線 348)

E-mail : kanko@city.sakurai.lg.jp

twitter @himiko__chan

【観光まちづくり課】



1/23

「1日文化財防災官として消防設備を点検」

奈良県広域消防組合消防本部では、1月23日～29日までの第61回文化財防火運動に伴い、大神神社内の消防用設備を点検しました。また、大神神社の巫女である辰井亜優さんが1日文化財防災官として任命されました。

女性消防吏員の制服に身を包んだ辰井さんは、普段と違った視線で境内にある消防設備を点検することで、貴重な文化財を自分達の手で守るという強い防災意識を感じられたようでした。

「図書館フェスティバル開催！」

市立図書館で2日間にわたる図書館フェスティバルが行われ、5つの講演会や人形劇などに多くの人々が参加しました。

講演会はどれも興味深い内容となり、真剣にメモを取りながら耳を傾ける人もいました。人形劇や紙芝居に集まった子どもたちは、一緒に声をあげたり笑ったりにぎやかな時間を過ごしました。また、直接さわって遊べる昔ながらのからくり人形の展示では、それぞれのからくりを目を丸くしながら楽しんでいました。

1/24



1/25

「相撲発祥の地の『相撲史あれこれ講演会』」

観光まちづくり協議会と野見宿禰顕彰会の共催により、相撲発祥の地の『相撲史あれこれ相撲講演会』がまほろばセンターで開催され、約100人が参加しました。

元FMハイパーパーソナリティで講師の植村幸子さんが、日本書紀の記述等をもとに相撲の歴史について講演されました。

野見宿禰に関することを中心に話され、最後に『相撲発祥の地』桜井をもっと全国に発信していかななくてはならないと強調されました。



「絵画や茶道を体験したよ！」

毎年、子どもが文化に触れあう機会を作るため、文化協会が主催で開催している「子ども文化教室」を今年度も開催しました。参加した子ども達は、絵画と茶道の2つを体験しました。

絵画教室は「好きな絵を描く」がテーマであったため、何を描こうかと悩んでいたようですが、先生の指導のもと、無事描き上げることができました。

茶道は少し難しかったようですが、一生懸命お茶をたて、皆で楽しんでいました。

2/7



広告掲載枠

◇市民の動き◇ 平成 27 年 1 月 30 日現在（前月比）
〈人口 59,390 人 (-34)〉〈男 28,288 人 (-13)〉〈女 31,102 人 (-21)〉〈世帯数 24,307 世帯 (+63)〉
桜井市ホームページアドレス <http://www.city.sakurai.lg.jp>

この広報紙は、再生紙を利用しています